

写

2 生産第 2 1 4 号
2 政統第 2 1 7 号
令和 2 年 4 月 1 7 日

各地方農政局生産部長

内閣府沖縄総合事務局農林水産部長

} 殿

(農林水産省*1) 生産局農業環境対策課長
政策統括官付穀物課長

低温に伴う農作物の被害防止に向けた技術指導の徹底について

気象庁発表の「1か月予報(令和2年4月16日)」によると、東・西日本と沖縄・奄美では、寒気の影響を受けやすいため、向こう1か月の気温は平年並か低く、期間の前半は、かなり低くなる見込みとなっている。また、低温に係る早期天候情報(令和2年4月16日)が、北海道地方を除く全国を対象に発表されており、農作物の生育への影響が懸念される場所である。

このため、「農業技術の基本指針(令和元年改定)」(農林水産省ホームページ公表 https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/g_kihon_sisin/r1sisin.html)を踏まえ、作業者の安全確保を最優先に、下記について、各地域の状況に応じた迅速かつ適切な対応が行われるよう、〔貴局管内の都府県に対し、〕技術指導の徹底を図られたい。

- 施行注意：1 *1は、各農政局宛ては除く。
2 []は、各農政局宛てのみに記載とする。

記

【共通事項】

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、「農業における新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」

(http://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/gl_nou.pdf) に留意しつつ、作業者の安全確保を最優先に、対策を実施すること。

【水稲】

早期栽培を行っている地域等で、既に育苗中の苗については、気温の変化に留意し、育苗ハウスの加温や育苗箱の被覆等苗の生育にあわせた温度管理を徹底し、健苗育成に努める。移植作業については、中苗や成苗を基本とし、稚苗の不適地への植付けを抑制し、適期を越えた早植えを避けるとともに、活着適温に配慮し、気温及び水温が十分上昇してから作業を行う。

【麦類】

出穂後の開花期が赤かび病の防除適期となるが、全国的に暖冬により生育が早まっている中、低温により例年より出穂・開花が遅れたり、不斉一となることが予想されるため、ほ場の見回り等により適期防除に努める。

【野菜】

発芽又は定植後の幼苗期は、フィルム被覆やべたがけ資材の利用により地温の上昇に努める。また、生育初期の窒素質肥料の多施用を避け、適切な生育管理に努める。育苗に当たっては、低温障害を受けないよう留意しながら、十分な換気を行う。また、被害が発生した場合には、欠株の補植、速効性肥料の施用等により草勢の回復を図るとともに、病害虫を適切に防除する。

【果樹】

(1) 低温対策

低温に弱いかんきつ類等の果樹は、寒冷紗や不織布等で被覆し、特に苗木・幼木や若木は防寒対策に努める。落葉果樹では、主幹部への白塗剤の塗布、わら巻き等の防寒対策を行う。

防風垣又は防風網を設けている場合は、裾の部分の巻上げ等を行い、冷気の停滞を防止する。敷わら栽培では、地表面での熱移動が妨げられるので、敷わらの全面被覆を避ける。

収穫時期を迎えている場合は、異常低温が予想される前に収穫適期の果実を収穫し、凍害等により皮・果肉障害が発生した場合には、出荷時にこれらの果実の混入防止に細心の注意を図る。

(2) 凍霜害対策

霜害の発生が懸念される場合は、霜害警報連絡体制を整備し、防霜ファン等を稼働させる。燃焼で降霜を防ぐ場合は、固形燃料や灯油、軽油等ばい煙の発生が少ない燃料を使用する。凍霜害の発生が懸念される場合は、摘蕾・摘花を控えめに行う。蕾や開花の時期に霜害を受けた場合は、残存花への人工受粉を行い、結実の確保に努めるとともに、幼果が霜害を受けた場合は、摘果を実施する。また、結実量が少なく強樹勢になるおそれがある樹では、可能な限り着果させ、結実量の減少程度や樹勢に応じて施肥量を減らす。副芽や不定芽などから発生した徒長枝は整理し、翌年の結果枝・結果母枝として利用可能な枝は適切な時期に誘引などを実施する。

【茶】

茶の凍霜害防止については、令和2年産一番茶期における凍霜害防止策の徹底について（令和2年3月11日付け元生産第1941号生産局地域対策官通知）により注意喚起をお願いしたところであるが、今後、多くの産地で収穫期を迎えることから、今般の気象予報を受け、再度、貴局管内の都府県に対し周知及び指導の徹底を図られたい。

【花き】

（1）低温対策

露地栽培等における発芽期又は定植後の幼苗期には、不織布などの被覆資材のべたがけやマルチング等により地温を上昇させる。育苗に当たっては、外気温が低い時期には施設内が多湿となり、病害発生に好適な環境となり得るため、低温障害を受けないよう留意しながら、十分な換気を行う。また、病害が発生した場合には、速やかに防除を実施する。

（2）凍霜害対策

日照、風向等を考慮して凍霜害を回避できる適地をあらかじめ選定する。また、早蒔き、早植えを極力避け、健苗の育成に努める。定植後は、必要に応じ、フィルム被覆等により被害を回避するとともに、被害が発生した場合には、欠株の補植、被害の状況に応じた速効性肥料の施用等適切な肥培管理により被害の軽減に努め、さらに適切な病害虫防除を実施する。